

令和3年度 部局経営方針

	部局名	市民環境部	部局長名	黒木 升男	
部局の経営資源	職員数 (人)		現計予算額 (千円)		令和3年度中に策定した計画 (根拠法令等)
	正職員	86	一般会計	2,815,370	
		他に、広域連合派遣1名あり	特別会計	7,948,786	
	再任用職員	12	前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	39	一般会計	1,292	
			特別会計	50,770	
任期付職	10				
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 市民環境部は、第2次総合計画後期基本計画の基本目標である「市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」、「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」、「市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち」づくりを推進し、当該計画の将来像である「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる 元気なまち」の実現を図ります。</p>				
	<p>【総合計画・基本理念】 市民環境部は、第2次総合計画後期基本計画の全ての分野で尊重される基本理念である「全ての人の人権が尊重されるまちづくり <人権尊重>」、「市民との協働による市民が主役のまちづくり <市民協働>」、「地域力の活用による自立したまちづくり <地域力活用>」の実現を図ります。</p>				
	<p>【総合計画・基本目標】</p>				
	<p>2 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち</p>				
	<p>2-6 社会保障制度の安定運営</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険制度の適正な運営を図るため、国が進めるオンライン資格確認システムや事務処理標準システムの導入による事務の円滑化・効率化を図ります。 ○ 国民健康保険税の収納率向上、医療費の適正化対策の推進、ジェネリック医薬品の利用促進及び県補助金の確保に取り組みます。また、健康づくり事業と連携しながら保健事業を推進し、被保険者の疾病予防、健康増進を図り、医療費の節減に努めます。 ○ 後期高齢者医療制度の適正な運営を図るため、後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の収納率向上及び医療費の適正化対策の推進に取り組むとともに、健康診査の受診率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進等の事業に取り組み、医療費の節減に努めます。 ○ 国民年金制度の適正な運営のため日本年金機構と協力連携し、同制度の啓発活動を推進するとともに、各種年金相談に対してきめ細かな対応に努めます。 				
	<p>4 自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち</p>				
	<p>4-3 安全・安心な生活環境の確保</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民ボランティアや警察などと連携しながら、安全で安心な生活環境の確保に向けて、地域防犯・交通安全の啓発活動を推進します。 ○ 消費者保護を図るため、相談支援体制の充実、啓発活動の推進に努めます。 				
	<p>4-4 循環型社会の実現</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に中間見直しを行った「日向市ごみ処理基本計画」に基づき、循環型社会の実現に向けて一般廃棄物の減量化率、資源化率の向上を図るとともに、分別回収の徹底と市民啓発による廃棄物の適正処理を推進します。 					
<p>4-5 自然環境の保全と活用</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然環境の保全と活用のため、第2次「日向市環境基本計画」に基づき、市民や事業所等と連携した環境保全活動や河川の水質汚濁防止に取り組むとともに、公害防止に向けた意識向上を図ります。 					
<p>6 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち</p>					
<p>6-3 市民に信頼される行政サービスの提供</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に開かれた市役所を目指し、窓口の利便性の向上、正確で迅速・丁寧な窓口サービスの提供に努めます。 					
<p>6-5 未来につなげる財政運営</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市税について、市民の公平負担の観点から、適正な課税と徴収、債権管理に努めます。 					

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【市民環境部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書 頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
1	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	1 住みながら地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	6 ごみ等排出困難者への支援の充実	市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合	1 ごみ等の排出が困難な世帯に対し、戸別収集「まごころ収集」によるごみ排出の支援を行います。 2 ごみ収集時に可否確認を行うなど、見守り活動の充実に取り組みます。 3 ごみ等搬出が困難な世帯に対し、分別方法の説明を行い、日常生活の自立を促します。	環境政策課	ごみ処理事業	114	高齢者あんしん課や関係機関と協議し、利用者との意思疎通を図りながら、見守り活動の充実をめざします。	まごころ収集実施世帯数	70	戸	64	A	対象世帯からの問い合わせもあり、見守り効果が上昇しました。直近の収集曜日や申請者に考慮して対応しました。関係課、関係機関と対象世帯の状況変化に対応した連携ができています。	対象世帯が長期留守にする場合に連絡が遅れることがありました。意思疎通をきらう世帯へのアプローチが難しいことがあります。	世帯主(員)への周知及び包括支援センター等と連絡を取っていきます。意思疎通が困難な世帯とは、焦らずにアプローチの方法、機会を探っていきます。
【R1】 75.4%																	
↓ 【R6】 80.0%																	
4	4 自然豊かな快適なまちづくり	3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	1 自然に親しむ環境づくり	ごみ総排出量(年間) 【R1】 21,541.7t ↓ 【R6】 20,059t	2 環境に関する学習会や自然環境の保全活動を支援します。	環境政策課	自然保護事業	111	河川環境モニターの監視活動、小学生による水辺環境調査、クリーンアップ日向の実施、保存樹等の管理に対する補助、ボランティア清掃活動を支援します。	①河川環境モニター活動報告件数 ②水辺環境調査の実施回数 ③クリーンアップ日向参加者数	①156 ②7 ③600	①件 ②回 ③人	①154 ②8 ③542	A	コロナ禍のため、中止していた「クリーンアップ日向」を実施しました。	「クリーンアップ日向」の参加者において国、県出先機関の参加依頼をするべきでした。	「クリーンアップ日向」について、県北部港湾事務所や県土木事務所に対し、文書で参加依頼を行います。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【市民環境部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
5	4 自然豊かで快適なまちづくり	3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	5 適切なごみ処理の促進	ごみ総排出量(年間) 【R1】 21,541.7t ↓ 【R6】 20,059t	1 適切なおごみの排出に関する指導を行います。	環境政策課	ごみ処理事業	114	クリーンステーションへ排出された、適正でないごみの貼紙啓発を行います。また、適正でない排出者に対し、適正排出のチラシ等の投函や戸別訪問を実施します。	貼り紙啓発件数	21,600	件	42,950	A	コロナ禍においても、特に悪いごみの排出者に対し、啓発チラシを戸別投函しました。	コロナ禍による活動自粛のため、不適正なごみ出しが顕在化しています。	WITHコロナの下で、戸別訪問を再開していきます。
6					2 不法投棄の防止に向けた啓発を行います。	環境政策課	不法投棄対策事業	115	不法投棄が固定化している箇所を中心に、さらなるパトロールの強化及び関係機関との連携を密に不法投棄防止に努めます。	不法投棄パトロール回数	パトロール回数 180 (月15回× 12ヶ月 =180)	回	149	A	固定化していた不法投棄箇所の一部は、解消できました。	家庭ごみの不法投棄が後を絶たず、警察案件に至ったケースがありました。	監視カメラを追加購入し、抑止力の効果を上げていきます。

様式1-3 その他に取組む重点事業

【市民環境部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	現状と課題	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果	今後の方向性
1	2 健康福祉	6 社会保障制度の安定運営	① 国民健康保険制度の適正な運営	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	393	国民健康保険税の収納率は微増傾向ではありますが、依然として県内下位レベルにあるため、収納率向上対策が課題です。 一人当たり医療費が増加傾向にあるため、医療費抑制対策が課題です。 また、事務処理標準システムが導入されていないことにより、業務の効率化ができていません。	国保の都道府県単位化による保険税率統一に向けた協議を慎重に進めるとともに、収納率向上にさらに取り組みます。 また、ジェネリック医薬品の利用促進を図るとともに事務処理標準システムの導入を図ります。	計画どおり	国民健康保険係では、令和4年1月から「市町村事務処理標準システム」を本格稼働させ、業務の効率化を図りました。 また、ジェネリック医薬品の利用促進を図り医療費抑制に努めました。 保険税係では、通知返戻者の居所調査、一斉催告を行いました。 また、納税相談による分割納付履行により保険証の変更を行いました。	維持
2				国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	393	国県の財政支援が満額でないため、保険者の負担が生じています。	新型コロナウイルス感染症に係る日向市国民健康保険税の減免に関する条例及び規則に該当となる世帯の保険税を減免します。	計画どおり	減免申請数 39件 減免決定件数 32件 減免総額 5,775,900円	維持
3	4 生活環境	3 安全・安心な生活環境の確保	③ 消費者教育・啓発の推進	市民課	消費者行政強化事業	108	複雑・多様化する相談に対応するため、相談支援体制の充実、効果的な啓発活動に努める必要があります。	消費者トラブルの解決に向け、関係機関と連携した支援を行うとともに、消費者への啓発活動の推進に取り組みます。	計画どおり	窓口・電話相談、巡回相談、出前講座やFMラジオでの啓発のほか、自治会への情報誌の回覧に積極的に取り組みました。消費生活講演会はコロナ禍のため中止しました。	維持
4		7 生活排水の適切な処理	③ 合併処理浄化槽の普及と適正管理	環境政策課	財光寺汚泥処理場施設管理運営費	113	老朽化による設備等の更新が急務であり、浄化センターとの共同化に向けた協議を進めています。	下水道課と共同化に向けた協議を進めます。また、修繕の必要な設備の修繕を実施します。	計画どおり	共同化に向けて、関連計画等の調整に取り組みました。	維持
5	4 生活環境	9 快適な住宅環境の整備	③ 衛生施設管理運営費	環境政策課	財光寺汚泥処理場施設管理運営費	113	老朽化による設備等の更新が急務であり、浄化センターとの共同化に向けた協議を進めています。	下水道課と共同化に向けた協議を進めます。また、修繕の必要な設備の修繕を実施します。	計画どおり	予定していた修繕は実施しました。	維持
6	6 地域経営	5 未来につなげる財政運営	② 自主財源の確保	税務課	債権の適正管理事業	107	研修会等を通じた債権管理担当者の徴収スキル向上に継続的に取り組む必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員研修会の実施 ・債権管理検討委員会の開催、 ・債権管理関係者会議幹事会の開催 ・債権管理担当者専門会議の開催 ・破産、競売情報の提供 ・処遇困難事例等に対する相談と助言 	計画どおり	予定通り年度内において2回の研修が実施でき、債権管理担当職員のスキルアップが図られました。また、処遇困難事例に対する助言・指導により数件ではあるが未収案件の解決に至りました。	維持

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【市民環境部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	税務課	・制度についての情報発信を適宜行っていきます。	計画どおり	・市のホームページや広報を活用し、情報発信に努めました。
2			市民課	・広報紙や市ホームページ等を通じて適宜、情報発信を行います。	計画どおり	・広報紙や市ホームページ等を通じて適宜、情報発信を行いました。
3			国民健康保険課	・制度についての情報発信を市のホームページ等で適宜行っていきます。	計画どおり	・市のホームページや広報を活用し、情報発信に努めました。
4			環境政策課	・コロナ禍の中、一般廃棄物や資源物の排出方法で注意するケース等を日向市公式アプリ(ごみ・環境部門)で随時掲載していきます。	計画どおり	一般廃棄物や資源物の排出方法で注意するケース等を日向市公式アプリ(ごみ・環境部門)で随時掲載しました。
5		市民に開かれた市役所づくり	税務課	・コロナ禍の中、職場の消毒の徹底をします。 ・昼休み窓口業務を継続します。	計画どおり	・コロナ禍の中、職場の消毒を徹底しました。 ・昼休み窓口業務を実施しました。
6			市民課	・コロナ禍の中、職場の消毒を徹底します。 ・昼休み窓口業務及び年度初め・年度末休日の窓口開設を継続します。 ・戸籍法改正に伴う戸籍システム改修を行います。 ・マイナンバーカードの交付率の向上を目指し、PR活動や申請補助等に取り組めます。	計画どおり	・コロナ禍の中、職場の消毒を徹底しました。 ・昼休み窓口業務を実施しました。 ・年度初め、年度末の時間外・休日窓口を開設しました。 ・戸籍法改正に伴う戸籍システム改修を行いました。 ・マイナンバーカード作成申請補助を実施しました。
7			国民健康保険課	・コロナ禍の中、職場の消毒の徹底をします。 ・昼休み窓口業務及び年度末休日の窓口開設を継続します。	計画どおり	・窓口において、毎日午前の始業前および午後13時前に消毒を徹底しました。 ・昼休み窓口業務の職員体制を増員して行いました。年度末休日の窓口については、国民健康保険関連の件数が少ないため郵送対応とし、開設しませんでした。
8			環境政策課	・コロナ禍の中、職場の消毒の徹底をします。 ・窓口に体温計を設置しました。	計画どおり	・コロナ禍の中、職場の消毒の実施、窓口に体温計を設置し、来客者の体温チェックを行いました。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【市民環境部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果
9	市民に信頼される行政サービスの提供	情報公開と個人情報の保護	税務課	・個人情報の保護に努め適正な運用を行います。	計画どおり	・個人情報の保護に努めるとともに適正な運用を行いました。
10			市民課	・個人情報の保護に努めるとともに適正な運用を行います。	計画どおり	・個人情報の保護に努めるとともに適正な運用を行いました。
11			国民健康保険課	・個人情報の保護に努め適正な運用を行います。	計画どおり	・個人情報の保護に努め適正な運用を行いました。
12			環境政策課	・令和2年度購入した不法投棄に対する「監視カメラ」については、個人情報の保護に努め、適正運用を行います。	計画どおり	継続して不法投棄された1カ所は解消されました。
13	未来につなげる財政運営	自主財源の確保	税務課	・債権管理の各種関係会議および研修会の開催	計画どおり	予定通り債権管理の各種関係会議および研修会を開催しました。
14			税務課	・納税手段の維持確保 ・滞納の早期把握	計画どおり	11月に県の合同公売会に参加しました。また、市独自の公売について検討しました。
15			国民健康保険課	・納税手段の維持確保 ・滞納の早期把握	その他	窓口公売会は予定どおり実施しましたが、コロナ感染拡大が懸念される時期の訪問は自粛しました。
16	未来につなげる財政運営	自主財源の確保	環境政策課	ごみ処理有料化 ・増加が懸念される不法投棄の状況を調査します。 ・コロナ禍の景気状況を適時把握し、過去の市民アンケートを踏まえ検討します。	その他	コロナ禍の不安定な景気が続いており、市民生活への影響が大きく、引き続き、社会情勢をふまえ、検討しました。
17			市民課	・広告付き番号案内システム運用 ・広告入り窓口用封筒の配布 ・広告入り出生届、婚姻届の配布	計画どおり	・広告付き番号案内システム運用を行いました。 ・広告入り窓口用封筒の配布を行いました。 ・広告入り出生届、婚姻届の配布を行いました。